

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第4号

平成20年3月15日秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員古谷隆一が死亡し委員に欠員が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第3項の規定により、平成20年3月16日次の者を秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に補欠する。

平成20年4月11日

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会
委員長職務代理者 山口 永俊

氏 名	住 所
大 塚 隆 一	秋田県秋田市八橋イサノー丁目18番17号